

「後期高齢者医療窓口負担の見直し」に当たり、原則1割負担の継続を求める意見書

令和元年12月19日、政府の全世代型社会保障検討会議は、現役並み所得者を除く75歳以上の後期高齢者のうち、一定所得以上の方は医療費の窓口負担を2割とするため、団塊の世代が75歳以上となる令和4年度に向けて速やかな法制上の措置を講ずるとの中間報告を発表した。

一方、厚生労働省が発表した平成28年国民生活基礎調査によると、貯金がない高齢者世帯は15.1%となっており、また、平成30年の同調査では、所得が150万円未満の高齢者世帯は23.5%で、55.1%の高齢者世帯が現在の所得状況に対し「苦しい」との生活意識を持っている実態が明らかとなった。

県民所得が改善されつつあるとはいえ、全国最下位の沖縄県においては、全国平均以上に生活が厳しい状況である。

沖縄県保険医協会が実施した2015年受診実態調査によれば、医療機関の8割が後期高齢者の窓口負担が原則2割に引き上げられた場合、「受診抑制につながる」と回答したとのことである。

後期高齢者の窓口負担を引き上げることは、年金収入が減少する中、治療が長期にわたる高齢者の生活を圧迫し、必要な医療が受けられない事態が懸念される。

よって、本市議会は高齢者が安心して必要な医療を受ける環境を守るため、後期高齢者医療の窓口負担について、原則一割負担を継続することを要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年6月29日

沖縄県宜野湾市議会